

嘱託職員募集について

1. 採用予定人員 地域包括支援センター職員 1名
2. 雇用期間 平成29年12月1日～平成30年3月31日まで
(更新する場合あり)
3. 仕事内容 地域包括支援センター運營業務全般
(高齢者に係る総合相談業務)
4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター
大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内
5. 受験資格 次のすべての条件を有する人
①介護福祉士もしくは社会福祉士もしくは精神保健福祉士もしくは保健師もしくは正看護師の資格、または介護支援専門員の資格のある人
②認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験がある人
③普通自動車運転免許(AT限定可)
6. 勤務条件等
○給与 255,000円(月額)
このほか、通勤手当・時間外勤務手当が規程に応じて支給
○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
7. 試験方法 小論文・面接
8. 試験日及び場所
○日時 応募者と相談
○場所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター
(さつき荘)
大阪狭山市今熊1-85
9. 合否通知 試験実施後10日前後
(全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します)
10. 採用 平成29年12月1日 嘱託採用
試用期間は、採用日より3ヶ月間
※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不相当と思われる場合は採用を取消することがあります。
11. 受験手続
○受付期間 随時募集
○提出書類 (1)履歴書(写真貼付)
(2)職務経歴書
(3)資格証のコピー
12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田)
〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761